



銚子の水道

平成25年7月1日

第30号

編集・発行 銚子市水道課

代表電話 0479(24)8181

直通電話 水道課(24)8982

浄水場(22)8815

水道料金センター 電話(30)3131

FAX(30)3133

水道課ホームページ<http://www.city.choshi.chiba.jp/suidou/>

より安全で良質な水道水を 皆さまの家庭に

内 容

2ページ 水道料金の取り扱いは…

3ページ 水道課からのお知らせ
家庭内漏水の見つけ方

4ページ 水道についての質問と回答

5ページ 平成25年度水道事業会計予算の概要

6・7ページ 水道水および水道原水の水質結果に
ついてお知らせします。ほか

8ページ 銚子市指定給水装置工事事業者

写真：本城浄水場沈澱池

沈澱池にはウノ式傾斜板沈降装置が
急速ろ過方式では全国で初めて採用
され、昭和60年度には近代水道百選
に選定されました。

水道料金の取り扱いや、水道の使用開始・中止の申し込みは 銚子市水道料金センターへ

水道課では、サービスの向上と経営の効率化を図るため、水道料金の収納業務や水道メーターの検針業務などを民間会社（株式会社ジェネッツ）に委託しています。
現在、市役所2階の水道課窓口では、水道料金の取り扱いを行っていませんのでご了承下さい。

銚子市水道料金センターの 取り扱い業務内容

- 水道メーターの検針業務
 - 窓口および電話による水道の使用開始や中止などの届出受付業務
 - 水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
 - 料金に関する納入通知書の作成、発送業務
 - 水道料金および下水道使用料の収納業務
 - 未納水道料金等に関する督促業務
 - インターネットによる水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務（銚子市水道課のホームページにリンクした受託会社の届出専用ページにて受付します。）
- 携帯電話からは、携帯版のQRコードをご利用ください。



コンビニエンスストアでも お支払いができます

仕事などの都合で、金融機関等でのお支払いができない場合は、コンビニでのお支払いが便利です。全国の取扱コンビニで休日、夜間でもお支払いが可能です。

お支払い方法など

- ・コンビニのレジに納入通知書を提示し、現金でお支払いください。
 - ・お支払いは、納入通知書に記載された納入期限までにお願います。
 - ・汚れ等により、バーコードの読み取りができないものは、コンビニでのお支払いができませんので、収納取扱金融機関または水道料金センターでお支払いください。
- ※口座振替をご利用のお客様には、納入通知書の送付はしていませんのでご了承下さい。

取扱コンビニ店

セブンイレブン	ローソン
ファミリーマート	デイリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストア	サークルK
サンクス	ミニストップ
am/pm	ココストア
セイコーマート	ポプラ
スリーエフ	セーブオン
コミュニティストア	
MMK(マルチメディアキオスク)設置店	

銚子市水道料金センター（株式会社ジェネッツ 銚子営業所）

銚子市中央町9-30 富士薬品ビル3階
電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

●営業時間

平日/午前8時30分～午後6時 土曜/午前8時30分～正午
日曜、祝日、年末年始は休業します

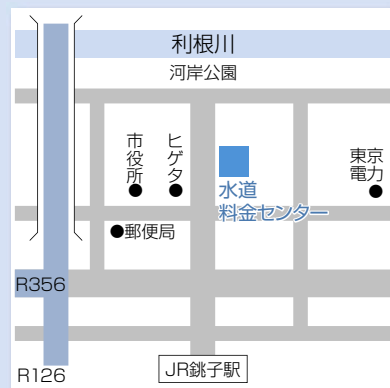
※水道の使用開始、引越しによる中止精算については、電話、ファックス等にて、開閉栓希望日の前営業日までに、水道料金センターへお申し込みください。

●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員（株式会社ジェネッツの社員・検針員）は、銚子市水道課が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めるか、水道料金センターまでお問い合わせください。

●個人情報の保護対策

委託者である銚子市水道課と受託者である株式会社ジェネッツの双方が個人情報取り扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期しています。



水道課からのお知らせ

水道の工事や修繕について

1. 水道の新設・増設・変更・撤去などの場合

・この場合の工事はおお客様の負担となります。銚子市指定給水装置工事業者者に工事を依頼してください。

2. 公道での水道管の漏水の場合

・水道課で修繕しますので、水道課にお電話ください。
(水道課配水班 24・800800)

3. 宅地内漏水の場合

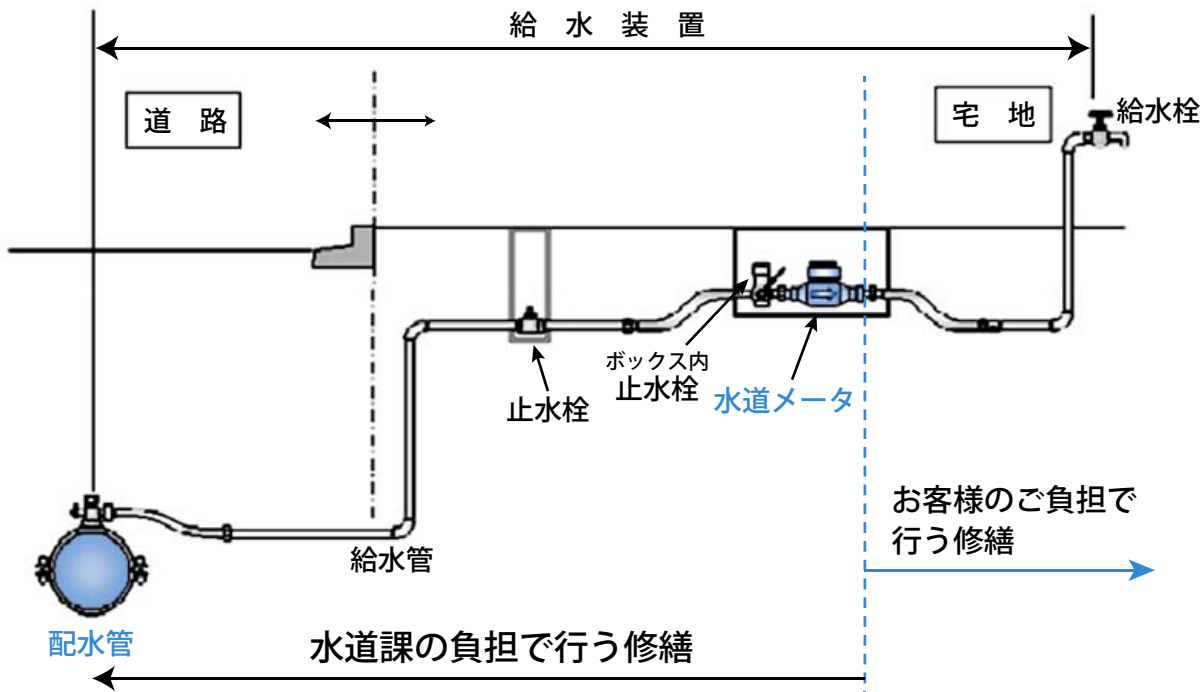
●水道課の負担で行う修繕

・水道課で修繕を行う範囲は、水道メーターまでです。(下図参照)

ただし、集合住宅などの場合は公道から最も近い宅地内の止水栓(第一止水栓)までです。

●お客様のご負担で行う修繕

・水道メーター(もしくは第一止水栓)から蛇口までの漏水については、水道課では修繕いたしません。水道課の指定を受けている銚子市指定給水装置工事業者に工事を依頼してください。



ご存知でしたか？

家庭内の漏水のみつけかた



一昨年の東日本大震災以降、住宅や関連設備等の損傷により、漏水件数が増加しています。

家庭内の漏水は、水道メーターを見ることが簡単に見つけることができます。

まず、家庭内の蛇口を全部閉めた後、水道メーターのフタを開けます。(右写真)メーターの数字の表示部の下にパイロットと呼ばれる回転体が回っていると水が流れている状態です。水を使っていないはずなのにパイロットが回転する場合は、漏水の可能性が高いです。銚子市指定給水装置工事業者にご連絡のうえ、修理した際は、料金減免の措置が受けられます。

■問合せ

水道料金センター (30) 3131

水道についての質問と回答(Q&A)

■水道料金について

質問 水道料金の支払い方法は？

回答 水道料金については、2か月ごとに検針を行いその使用水量に基づき料金を算出・請求します。送付する納入通知書(請求書)には支払期限が明記されていますので、期限内にお支払い下さい。納入期限までに納めていただけない場合、督促状を送付します。さらにお支払いが無い場合、あらかじめお知らせした上で、給水を停止することがあります。

お支払い方法

口座振替

お客様の預金口座から2か月に1回、自動引き落としによってお支払いいただく方法です。口座振替日は、検針月の翌月の10日(休日の場合は翌営業日)です。

納入通知書

納入通知書でお支払いいただく方法です。金融機関、コンビニ、水道料金センターの各窓口でお支払いできます。納入通知書の発送は、検針月の25日ごろ(休日の場合は直前営業日)です。

質問 水道料金のしくみはどうなっているの？

回答 水道料金は、使用水量に応じ基本料金と従量料金の合計で計算します。(下表参照)

このうち、基本料金は水道メーターの口径によって変わり、メーター口径が25mmまでは2か月分の使用水量16㎡まで基本料金のみとなり、これを超えた分は従量料金を加えて計算します。

メーター口径が40mm以上の場合、使用水量1㎡から従量料金が発生し基本料金に加えて計算します。

〈水道料金表〉

基本料金表(2か月分・消費税抜き)

メーター口径	基本料金
13mm	1,860円
20mm	2,700円
25mm	4,000円
40mm	12,400円
50mm	22,600円
75mm	47,000円
100mm	77,000円
150mm	165,600円

従量料金表(2か月分・消費税抜き。一般用)

使用水量	従量料金(1㎡あたりの料金)		
	13・20・25mm	40・50mm	75・100・150mm
1㎡以上16㎡以下	0円		
16㎡を超え40㎡以下	155円	195円	255円
41㎡を超え200㎡以下	195円		
201㎡を超え600㎡以下	255円	255円	
601㎡を超え2,000㎡以下	315円	315円	315円
2,001㎡を超えるもの	355円	355円	355円

■手続きについて

質問 新たに水道を使用するときの手続きは？

回答 引っ越しなどにより新たに水道を使用するときには、必ず水道料金センターまでご連絡下さい。給水開始の申し込みをせずに水道を使用することはできません。

お知らせいただく内容

- 水道を使用する住所(アパートなどの場合は、建物の名称と部屋番号)
- 使用者の氏名と連絡先(電話番号)
- 使用を開始する年月日

質問 水道の使用を止めるときの手続きは？

回答 引っ越しなどにより現在使用している水道を止めるときは、水道料金の精算が必要です。引っ越しの日程が決まりましたら、早めに水道料金センターまでご連絡下さい。

引っ越しの日に検針を行い、料金を算出し、引っ越し先へ納入通知書(請求書)を送付します。また、現地で料金を清算することもできます。

お知らせいただく内容

- 水栓番号(お客さま番号)※「使用水量のお知らせ」に表示してあります。
- 使用していた住所と使用者氏名
- 引越日と引越先



平成25年度 水道事業会計予算の概要

今年度の主な事業は

- 老朽配水管を取り替えます。
- 水道施設情報整備事業(配水管や給水管の地図情報の電子化)を平成23年度から3年間の継続事業の最終年度として実施します。

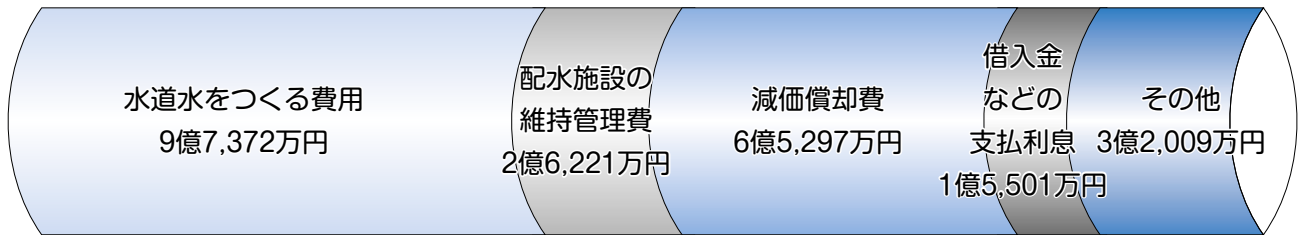
■ 収益的収入および支出

<家庭などに給水するための予算>

収入 24億2,200万円



支出 23億6,400万円

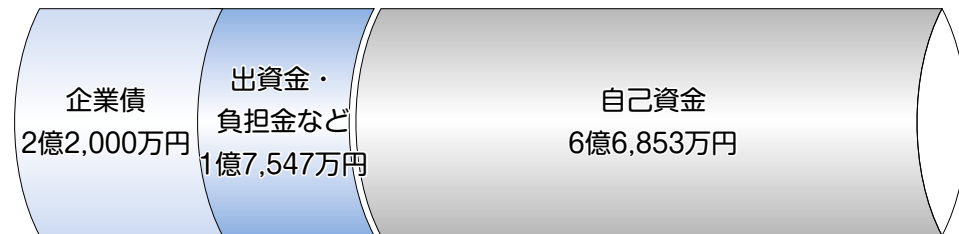


収支の差額は、施設整備などに充てるため積み立てる予定です。

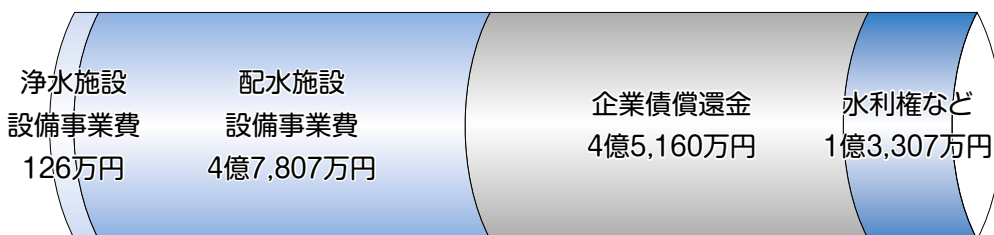
■ 資本的収入および支出

<水道施設を整備するための予算>

収入 3億9,547万円



支出 10億6,400万円



■ 出資金
水利権の取得に係る費用などについて、国の基準による市（一般会計）からの繰入金です。

■ 負担金
配水管布設替工事に対する下水道事業特別会計等からの負担金です。

■ 自己資金
収入支出の不足額は、内部留保されている自己資金（減価償却費などの現金の支出を伴わないもの）で補われます。

検査結果についてお知らせします。

(平成24年度測定数値)

水道水が安全で良質なことを確認しています。 ■問合せ 本城浄水場 ☎(22)8815

	No.	項目名	単位	水質基準値	水道水			原水	
					浄水 (本城浄水場内)	犬吠埼 (本城系)	猿田町 (企業団系)	高田川 (白石取水場)	黒部川 (新宿取水場)
健康に 関する 項目	27	トリクロロ酢酸	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	—	—
	28	プロモジクロロメタン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	0.005	0.007	0.011	—	—
	29	プロモホルム	mg/ℓ	0.09mg/ℓ以下	0.007	0.006	0.004	—	—
	30	ホルムアルデヒド	mg/ℓ	0.08mg/ℓ以下	0.002未満	0.002	0.002未満	—	—
水道が 有すべき 性状に 関する 項目	31	亜鉛及びその化合物	mg/ℓ	1.0mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.007	0.005未満
	32	アルミニウム及びその化合物	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	0.04	0.04	0.02	0.38	0.29
	33	鉄及びその化合物	mg/ℓ	0.3mg/ℓ以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.56	0.45
	34	銅及びその化合物	mg/ℓ	1.0mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	35	ナトリウム及びその化合物	mg/ℓ	200mg/ℓ以下	28.9	28.2	31.0	29.3	27.3
	36	マンガン及びその化合物	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.057	0.069
	37	塩化物イオン	mg/ℓ	200mg/ℓ以下	45.1	45.5	49.0	41.3	40.2
	38	カルシウム、マグネシウム(硬度)	mg/ℓ	300mg/ℓ以下	81	81	83	152	80
	39	蒸発残留物	mg/ℓ	500mg/ℓ以下	219	218	228	348	208
	40	陰イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	41	ジェオスミン	mg/ℓ	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000003	0.000003
	42	2-メチルイソボルネオール	mg/ℓ	0.000001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000008
	43	非イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.013	0.005未満
	44	フェノール類	mg/ℓ	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	45	有機物[全有機炭素(TOC)の量]	mg/ℓ	3mg/ℓ以下	1.2	1.2	0.7	2.9	3.6
	46	pH値	—	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	7.5	7.8	8.6
	47	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
48	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	藻臭	藻臭	
49	色度	度	5度以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	8.1	7.6	
50	濁度	度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4.8	14.8	
51	残留塩素	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以上	0.9	0.4	0.4	—	—	

注1 表中の「〇〇未満」表示は定量限界値のためです。

注2 1の一般細菌の単位、CFUは集落数です。

注3 51の残留塩素は水質基準ではありませんが、水道法施行規則で衛生上必要な措置として定められています。

水道メーターの検針にご協力を!

■メーターボックスの上に車を止めたり、物を置かないでください。

■犬は出入り口やメーターから離れた場所につないでください。

一般のご家庭には2か月に1度、事業所などには毎月、検針員が水道メーターの検針に伺っています。ご協力をお願いします。

有効期限を迎える水道メーターを交換します。

水道課では、計量法により定められた有効期限が満了を迎える水道メーターを毎年交換しています。

交換作業は、水道課が委託した銚子管工事協同組合加盟の指定給水装置工事業者が、対象となるご家庭に直接伺い実施します。

交換作業の料金は無料です。

水道水及び水道原水の水質

水道課では、定期的に水質検査を実施し、

	No.	項目名	単位	水質基準値	水道水			原水	
					浄水 (本城浄水場内)	犬吠埼 (本城系)	猿田町 (企業団系)	高田川 (白石取水場)	黒部川 (新宿取水場)
健康に 関連 する 項目	1	一般細菌	CFU/ml	100以下	0	0	0	691	314
	2	大腸菌	+ -	検出されないこと	-	-	-	+	+
	3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001
	8	六価クロム化合物	mg/l	0.01mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10mg/l以下	1.80	1.78	1.49	14.58	1.39
	11	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8mg/l以下	0.17	0.16	0.16	0.08未満	0.20
	12	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0mg/l以下	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05
	13	四塩化炭素	mg/l	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	14	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	15	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	16	ジクロロメタン	mg/l	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	17	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	18	トリクロロエチレン	mg/l	0.03mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	19	ベンゼン	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	20	塩素酸	mg/l	0.6mg/l以下	0.04未満	0.04未満	0.09	-	-
	21	クロロ酢酸	mg/l	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	-
	22	クロロホルム	mg/l	0.06mg/l以下	0.001	0.002	0.006	-	-
	23	ジクロロ酢酸	mg/l	0.04mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	-
	24	ジブromクロロメタン	mg/l	0.1mg/l以下	0.013	0.013	0.010	-	-
	25	臭素酸	mg/l	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-
	26	総トリハロメタン	mg/l	0.1mg/l以下	0.025	0.028	0.032	-	-

貯水槽(受水槽や高置水槽)を設置されている方へ

ビル、アパート、学校、病院などの多くは、水道水を受水槽にいったん受けて、使用者に配水しています。

これらのうち、有効水量10m³を超える受水槽を設置されている方(設置者)は、法令により毎年1回、国の登録を受けた検査機関の検査を受け、定期的な点検や清掃が義務付けられています。

有効水量10m³以下の受水槽を設置されている方は、法令による義務付けはありませんが、いつでも安全で安心な水を利用できるよう、年1回以上の清掃と水の色、味、臭いなどの点検をお願いします。

また、マンホールのふたのカギや防虫網にも異常がないか確認をお願いします。

問合せ 水道課給水装置班 ☎(24)8983

>>> 銚子市指定給水装置工事事業者 <<<

平成25年7月1日現在

	事業者名	所在地	電話番号	No.	事業者名	所在地	電話番号
1	(株)野口工業	銚子市新地町1489	0479-22-0043	42	梶山商店	銚子市猿田町632	0479-33-0378
2	(有)辻電業社	銚子市唐子町33-5	0479-22-2147	43	(株)堀内住設	香取郡東庄町笹川15567-2	0478-86-0075
3	(株)藤本設備	銚子市栄町1-1456	0479-22-1207	44	(株)ワタナベ	神栖市矢田部9479	0479-48-1067
4	(株)中根工務店	銚子市長塚町3-258-2	0479-24-7511	45	佐藤設備工業	旭市二の260-4	0479-63-0263
5	宮銀水道設備	銚子市新生町1-122	0479-22-0007	46	鈴木工業(株)	旭市足川2902-1	0479-63-7111
6	(株)シラト設備	銚子市新生町2-22-4	0479-24-4123	47	(有)上岡建設	千葉市若葉区若松町2170-55	043-234-0555
7	和光設備(株)	銚子市東芝町1-7	0479-23-3245	48	(株)ワタヤ金物	香取市野田193	0478-83-3121
8	(株)嘉平屋設備	銚子市芦崎町116	0479-33-0068	49	(有)旭住設	旭市二の1540	0479-63-7222
9	(有)大川水道設備	銚子市川口町2-6397	0479-22-3572	50	(株)デンザ	旭市平松1594	0479-63-8488
10	清永建設(株)	銚子市桜井町472	0479-30-1919	51	森管工(株)	旭市二の2526	0479-63-8331
11	(有)山平商店	銚子市高田町3-774	0479-33-0029	52	(株)秋葉設備工業	山武市上横地3683	0475-82-6394
12	銚子燃料(株)	銚子市松岸町3-383	0479-22-0961	53	(有)佐久間住器サービス	旭市飯岡3471-1	0479-57-3020
13	(有)沼橋管工設備	銚子市高神西町548	0479-23-2588	54	寺田ポンプ	旭市足川2673-1	0479-62-3268
14	(有)三東建設	銚子市大橋町15-5	0479-23-6450	55	(有)今井設備工業	東金市下武射田2316-2	0475-58-8313
15	小原設備	銚子市春日町3138-6	0479-22-4833	56	(有)カツミ管工設備	香取郡多古町十倉三385-167	0479-75-0391
16	明成設備(株)	銚子市和田町6-1	0479-22-1011	57	宇野設備(株)	匝瑳市長谷495-8	0479-72-5123
17	伊藤水道(株)	銚子市長塚町5-2787	0479-23-0362	58	(有)コバヤシ	銚子市松岸町1-94	0479-25-6741
18	(株)近藤工務店	香取郡東庄町今郡202	0478-86-4721	59	大西設備	神栖市土合本町1-8762-124	0479-48-4895
19	(株)石川商会住宅機材部	旭市口の908	0479-62-1341	60	下谷設備	銚子市小浜町1698	0479-23-8541
20	林工業(株)	神栖市波崎6495	0479-44-4737	61	香取産業(株)	香取市富田1154	0478-83-2217
21	(有)コ一チ設備	銚子市上野町241-12	0479-25-8533	62	(株)あづまや	旭市新町320	0479-62-0169
22	(有)福村電機	神栖市太田1444-29	0479-40-1511	63	大木鉄工所	山武郡横芝光町木戸8708	0479-84-1515
23	石毛商事(株)	銚子市芦崎町371	0479-33-2335	64	(有)伊藤ポンプ	旭市野中4200	0479-62-0593
24	衣鳩設備	旭市倉橋1848-8	0479-55-4080	65	野崎水道	山武郡横芝光町宮川6969-16	0479-80-3450
25	藤設備工業	神栖市波崎6891	0479-44-3419	66	(株)クラシアン	我孫子市我孫子4-4-3	04-7185-8451
26	(株)多古設備	香取郡多古町喜多459	0479-76-3151	67	(有)松井設備	香取市小見川4884-22	0478-83-1169
27	川口住設工業	銚子市松岸町3-329-1	0479-24-2527	68	(株)岩立水道建設	香取市府馬2820-4	0478-78-4355
28	外川燃料設備	銚子市榊町3440-6	0479-24-2292	69	(有)ハシモト	銚子市箕輪1708	0291-37-1859
29	清定屋設備(株)	神栖市波崎7929	0479-44-1386	70	(有)関東工営	成田市川栗105	0476-49-7075
30	(株)安藤プロパン	神栖市矢田部3036	0479-48-0013	71	(株)鹿島企業	神栖市矢田部11528-1	0479-48-1115
31	岩瀬設備工業(株)	神栖市日川213-4	0299-96-0152	72	(株)飯田富蔵商店	銚子市陣屋町4-11	0479-22-1714
32	常盤燃料	銚子市植松町2205	0479-23-6107	73	銚子簡易ガス事業協同組合	銚子市唐子町371-30	0479-23-5711
33	伊藤設備工業	香取郡東庄町窪野谷640	0478-86-2729	74	(有)節工業	銚子市黒生町7353-3	0479-25-6772
34	大塚設備	神栖市波崎442	0479-44-5235	75	謙システム(株)	山武市板川317-33	0475-89-0277
35	石毛工業(株)	旭市蛇園3766	0479-55-2213	76	(株)アソシエイト	千葉市中央区末広5-9-5	043-208-6011
36	大真工業(株)	旭市万力1370-1	0479-68-4331	77	(有)日下設備工業	香取市岩部3232	0478-75-2109
37	(有)越川設備	旭市蛇園2799-4	0479-55-2835	78	(株)元岡設備	長生郡一宮町東浪見7509-4	0475-42-8873
38	(株)ケイエスディ工業	千葉市緑区越智町737-225	043-295-8551	79	(株)日本水道センター	船橋市夏見1-6-1	047-421-1281
39	藤代設備	神栖市波崎1224-2	0479-44-4807	80	(株)パイプライン	佐倉市中志津4-3-6	043-463-5911
40	(有)香取設備	香取市新里1-13	0478-78-2327	81	(有)小林ポンプ店	山武市蓮沼12798	0475-86-2126
41	良誠設備(株)	八街市用草850-3	043-445-5414	82	水道設備ケンボウ	神栖市土合北1-4-14	0479-48-2575

◎ ご家庭の水道工事は、銚子市指定給水装置工事事業者へご相談ください。